第1章　緑の現状と課題

1　緑の現状

(1) 公園・緑地の量

「愛知県広域緑地計画」では、本市の北側は県土の骨格を形成する緑地（里山）として位置づけられています。また、広域公園として小幡緑地が示されています。

図：広域的な緑地の配置図

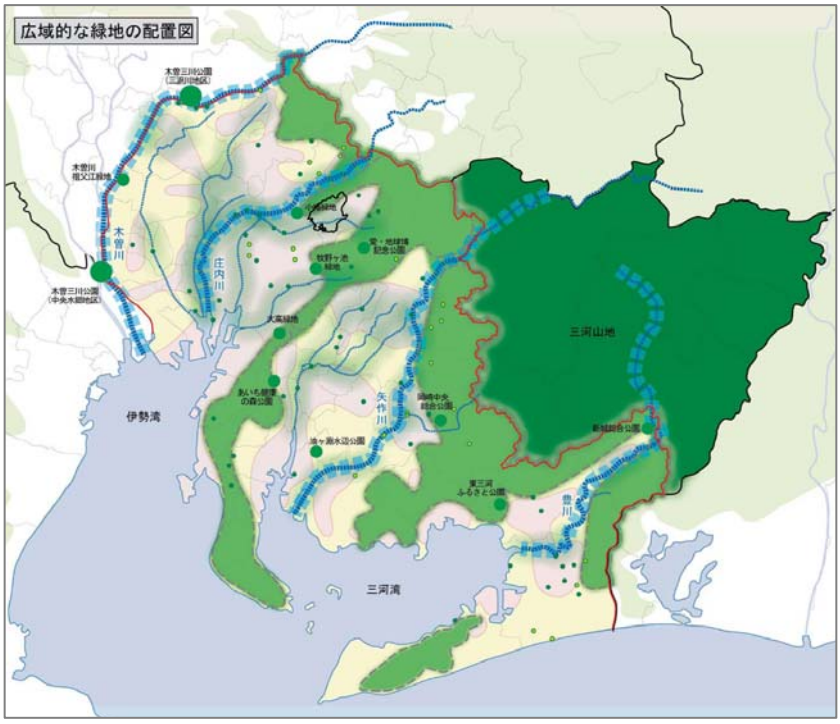

資料：「愛知県広域緑地計画」（平成 31 年 3 月改訂）に加筆

本市は市域の約 15%を北部丘陵地の森林公園が占めており、都市公園や緑地、農地やため池、社寺林などの樹林地を含めた緑地は平成 22 年では市全域の 40.2%でしたが、中間年次では約 39.7%と 0.5%の減少となっています。また、市街化区域の緑地は平成 22 年では 6.7%でしたが、中間年次では 6.8%と、街区公園等の整備により 0.1%増加しています。

なお、令和元年度における都市計画区域内（市全域）の都市公園の市民一人当たり面積は、約 9.5 ㎡／人、市街化区域内の都市公園の市民一人当たり面積は約 5.5 ㎡／人となっており、平成 22 年度から増加しています。

愛知県では平成 30 年度に第 6 回線引き見直しを行い、本市においてもこの見直しに合わせ、区域区分と用途地域の見直し検討を行いました。

都市計画マスタープランでは、一部の農地で工業系用途への見直しが行われたため、緑の基本計画もこれに整合させるために変更することとしました。

図：緑の基本特性

図：緑の基本特性

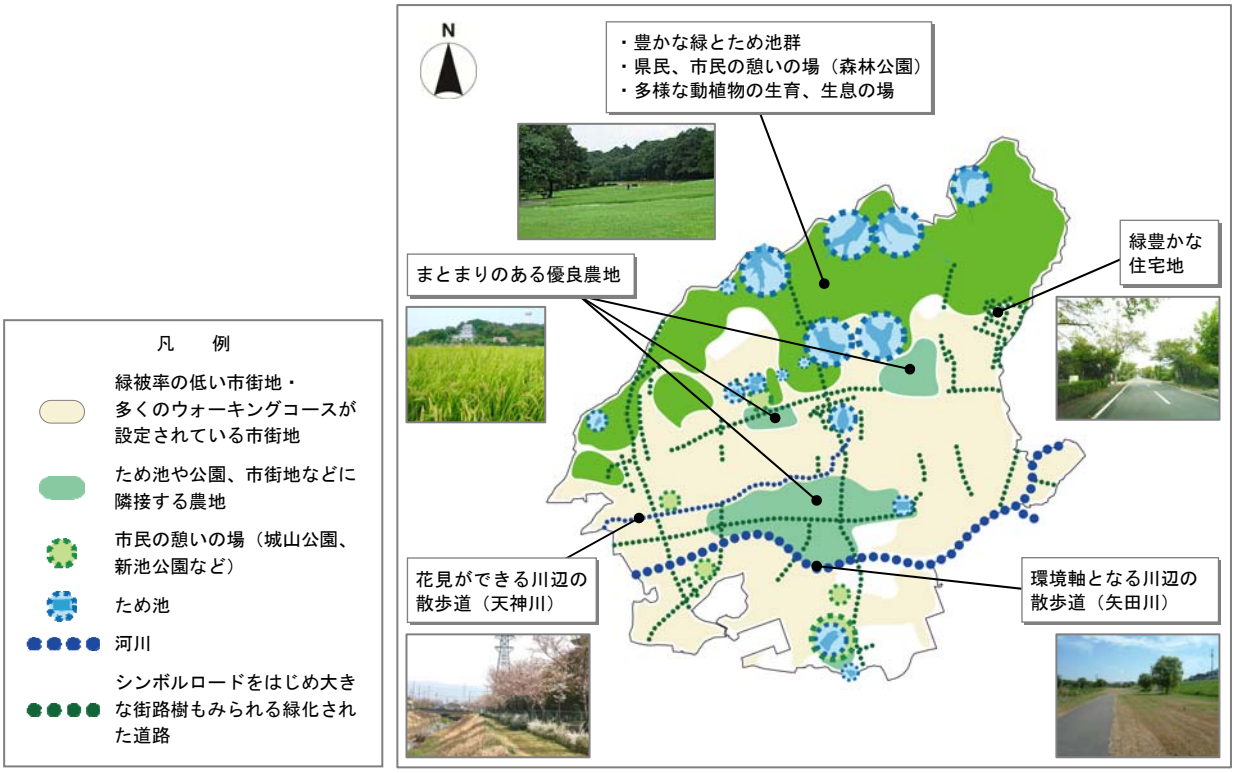

(2) 緑被率

緑被率（樹林地や草地で覆われた区域の割合）は昭和 34 年度では 71.0%でしたが、現在は市街化区域内の緑被地（主に農地）が大幅に減少し、平成 29 年度では 22.9%の緑被率となっています。

図：緑被図

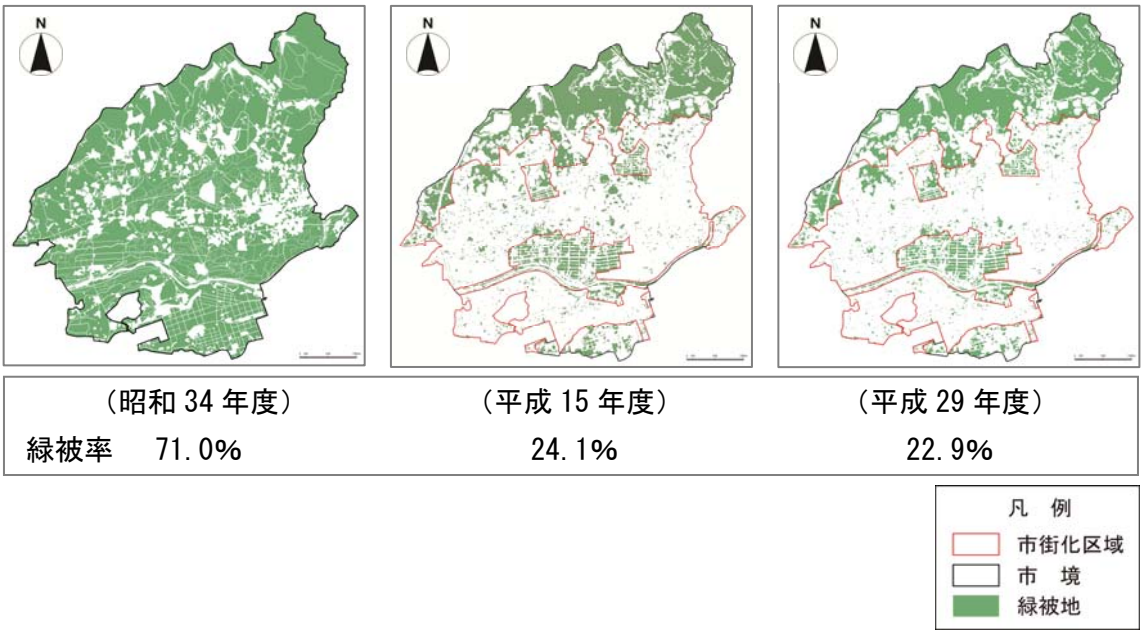

（昭和 34 年度）	（平成 15 年度）	（平成 29 年度）
緑被率　71.0%	24.1%	22.9%

(3) ヒートアイランド

愛知県が作成した「愛知県の地表面温度分布図」を基に本市の地表面温度の概略の状況をみてみると、北部丘陵地やまとまった農地の地表面温度が周辺に比べ、低くなっていることがわかります。

図:本市の地表面温度分布図（平成 13 年）

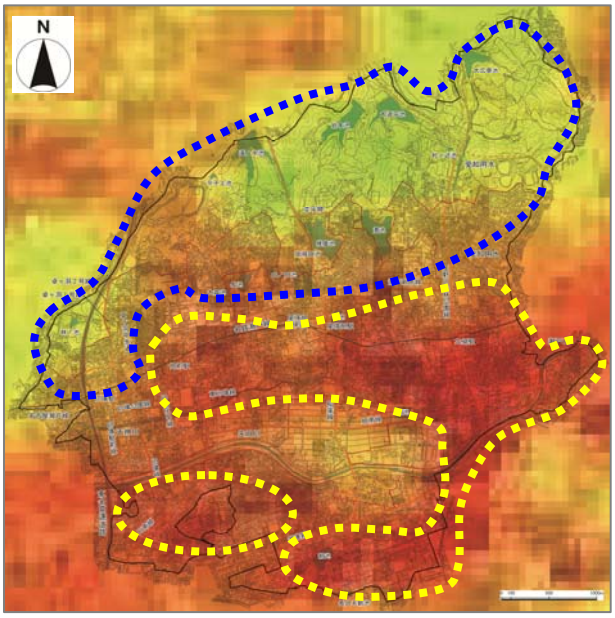

図:本市の地表面温度分布図（平成 18 年）

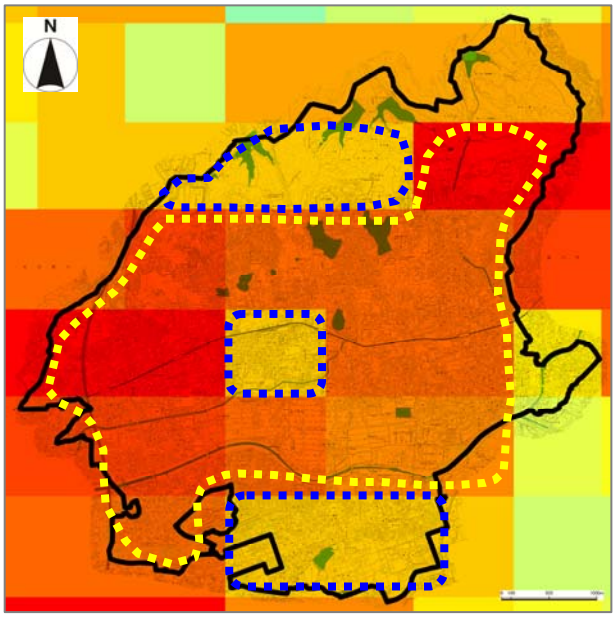

地表面温度が低いところ
地表面温度が高いところ

地表面温度偏差 (℃)
+10 以上
+9
+8
+7
+6
+5
+4
+3
+2
+1
0(平均値 37℃)

資料 :「ヒートアイランド緩和対策マニュアル」に加筆

図 : 航空写真（平成 15 年）

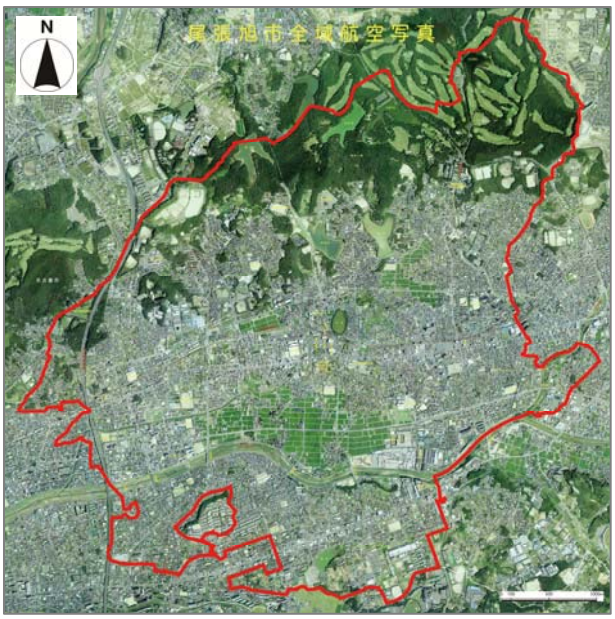

図 : 航空写真（平成 30 年）

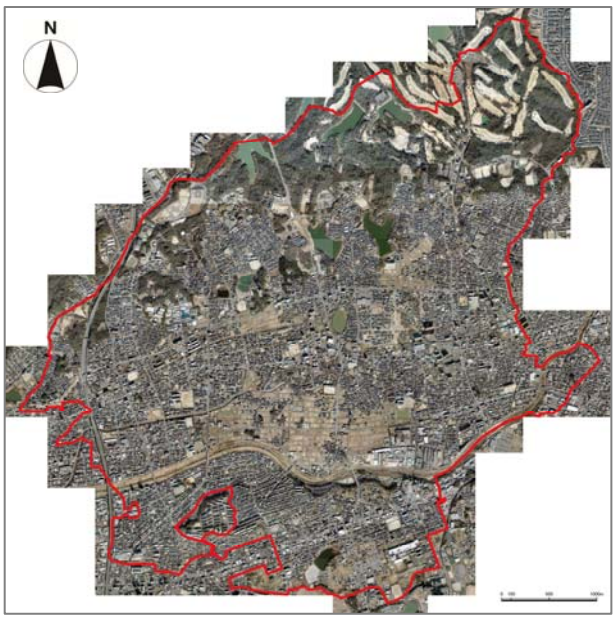

２　緑の課題

今後、ますます人口の減少と少子高齢化が進む一方で、地球温暖化やヒートアイランド現象などの環境問題、地震や集中豪雨などの災害、生物多様性の保全など多くの社会的課題があり、これらに対応するために、緑が持つ多様な機能を発揮することが求められています。

また、公園や街路樹などについては、将来人口の減少を踏まえ、これまでのような緑の量を増やすことに重きを置いた施策から、既存ストックの活用や適切な維持管理など、緑の質の向上に重きを置く施策へ転換することが重要になっています。

これらを実現するためには、行政による取組だけでなく、市民や事業者の理解と協力による協働の取組が必須となります。

また、当初計画では、緑のまちづくりに関わる施策と緑化重点地区における緑化施策を示していましたが、緑のまちづくりに関わる施策は約９割、緑化重点地区における緑化施策は約７割を実施していました。

中間年次においての課題

■当初計画の進捗確認から見る課題

・公園や緑地の経年劣化等による維持管理費が増加しており、引き続き市民の方にも公園都市の実現に向けてご協力を頂きたいため、各種ボランティア団体等の活動の継続、管理後継者の育成などが必要です。合わせて、農地やため池維持活用の検討が必要です。

・緑のまちづくりの実践を促すために、市民への啓発や情報発信が必要です。

■当初計画の施策において不十分であった施策からみる課題

・農業施策との連携が必要です。

・防災面やヒートアイランド現象の緩和、地域の緑としての地域貢献など、緑化推進に関わる情報発信や緑地の重要性の周知等をわかりやすく、具体的に行うことが必要です。

・緑に関する人材発掘や実施する仕組みづくりの検討、施策への協力を進める取り組みが必要です。

■当初計画の緑化重点地区おいて不十分であった施策からみる課題

・公共施設の緑化や緑被率向上、民間事業者への緑化協力の促進が必要です。

・ため池の今後のあり方や、未利用地の活用などの検討が必要です。

緑あふれる公園都市を目指し、緑が持つ多様な機能がより効果的に発揮できるよう、本市の「緑の現状」と「上位計画」「施策の進捗状況からの課題」などをふまえ、社会情勢の変化への対応などを考慮した以下の６つの視点に分類し、課題を整理します。

～緑の中で健康的に暮らせるまちづくりが必要です～

■市街地の緑被地の保全と創出

・市街化区域内は市街化調整区域と比較すると緑被率が低く、地表面の温度も高くなっています。快適な住環境を創出するためには市街化区域内においても緑化が必要です。また、公園や街路樹の緑だけではなく、**住宅地や工場敷地内においても緑化を進めていくことにより、市街地における環境保全上の役割（地表面温度の上昇抑制、二酸化炭素の吸収など）を担うことが必要です。**

・緑化や緑地の保全を行うことにより、公園都市としてまちじゅうで緑が豊かになり、快適な住環境や生物の生息、生育空間が創出されます。このため、**生物の多様性を支える緑の空間づくりの必要性を認識し、市街地の緑空間の保全と創出を図ることが必要です。**

■身近な都市公園や身近な緑の創出

・街区公園の整備水準は高いといえますが、近隣公園、地区公園の一人当たり面積が不足しており、これらの不足分を都市公園の整備だけではなく、**既存の緑空間を活用し、地域住民や事業者、行政が協働して身近な緑空間の創出を図っていくことが必要です。また、既存公園の魅力向上を図るため、市民や事業者のニーズを考慮した「公園の利活用」に重点を置いた新たな公園のあり方を見出していくことが必要です。**

■土地区画整理事業における公園緑地の創出

・本市では公園緑地を土地区画整理事業により多く創出してきた経緯もあることから、**現在行われている土地区画整理事業の適正な進捗を働きかけ、当該事業における都市公園の創出を図ることが必要です。**

■農地の活用

・市街化区域の住民が比較的容易に農業に接することができるように、**市民農園や環境教育面での機会の創出や農地の活用が必要です。**

■公園等の維持管理

・公園や街路樹などの維持管理費が増加しており、今後も増加が懸念されることから、維持管理や施設の補修や整備に当たっては、限られた財源の中で**優先度の設定を進め、積極的な活用も含めたさらなる市民協働の推進が必要です。**

～水と緑の資産を引き継ぐまちづくりが必要です～

■都市の資産となる緑地の保全

・本市を東西に貫く矢田川は、都市の資産となる優れた自然資源であり、それに沿って広がる北側の農地、また、市西部の小幡緑地から森林公園にかけての北部丘陵地は、豊かな緑を有する本市の貴重な自然環境です。
一方で都市的な土地利用への転換などにより、こうした自然環境が次第に減少しつつあり、また、生物多様性の低下や、植生の質の劣化（竹林化など）が進みつつあることから、対策を講ずることが必要です。

■豊かな水環境の保全と活用

・市内にある多くのため池や市を東西に貫く矢田川は、優れた水辺環境を有する貴重な水辺空間です。また、市内にはシラタマホシクサやマメナシ、アイナシなどの希少種をはじめ、生物多様性に優れた湿地が存在することも特徴となっています。
一方で水源林の保全が行われなければこうした水源が枯渇したり、水質汚濁が生じたりする恐れもあることから、湿地の保全のみならず周辺の水源林としての樹林の保全を図ることによる生物多様性の保全が必要です。

■まとまりのある田園環境の保全

・矢田川北側に広がる農地は市の中心部にあり、まとまりのある田園環境を形成しています。ただし、農業者世帯の高齢化などにより、今後農地の維持が困難となってくる恐れがあることから、対策を講ずることが必要です。

～山辺と川辺の緑がつながるまちづくりが必要です～

■山辺と川辺の南北のネットワーク化

・北部丘陵地の山辺の散歩道や南部の矢田川における散歩道が市の東西に伸びており、身近な緑や水辺を利用できるようになっています。これらの散歩道を南北方向につなぎ、ネットワーク化していくことで、人の回遊性を高め、また、生態系ネットワークの形成が必要です。
また、これらの道路や近隣にある施設（駅、農地、ため池、社寺、樹林、歴史的資源など）をネットワーク化させ、安心して安全に歩行できる空間づくりと生物多様性を支えるネットワークを形成することが必要です。

～安全・安心を緑が支えるまちづくりが必要です～

■森林、農地の防災機能の維持

・北部丘陵地に広がる樹林地や、矢田川北側のまとまった農地やため池などは、降雨時の雨水流出量抑制の機能を持ち、河川治水上重要な役割を担っていることから、保全を図ることが必要です。

■社会環境に対応した緑の増加

・人口減少や少子高齢化など社会環境が大きく変化し、緑による都市環境の改善、都市防災や安全性の向上などを図ることが必要です。

～ともに緑を支えるまちづくりが必要です～

■民有地の緑地の保全

・緑被率のさらなる低下を防ぐため、所有者の協力を得ながら、市民、事業者、行政の協働で、民有地の緑地の保全を図ることが必要です。

■市街地内の緑被地の増加

・市街化区域内の緑被地は減少しつつあるため、市民、事業者、行政の協働で質の高い緑化を図ることが必要です。

■緑に関わる情報発信や人材育成、活動支援

・市民、事業者、行政との協働を進めるにあたり、積極的に緑に関わる情報発信や人材育成、活動支援を行うことが必要です。

・公園愛護会等の市民団体の高齢化や固定化により継続性の維持が懸念されることから、市民団体の活動意欲の向上や、若い世代や子育て世代の参加による活性化などのバックアップ、公園を保全活用するコーディネーター等の育成が必要です。

～緑で都市のイメージを高めるまちづくりが必要です～

■「公園都市」尾張旭市の都市イメージの向上

・本市の玄関口である駅周辺については、緑の質の向上を目指し、公共施設等の緑化推進を図り、市民への啓発を図ることが必要です。

・「公園都市」尾張旭や緑が持つ多様な機能などの情報発信や、緑のまちづくりに関わる情報の発信や周知方法がこれまで以上に必要です。

■市周辺の眺望の確保

・周辺の山並みなどの自然景観を眺められる眺望点の整備や、その周辺の緑地などの保全を図ることが必要です。

■本市独自の水と緑の資源の保全活用

・本市独自の資源である緑地や農地、ため池などの魅力向上を図るため、保全活用して、水と緑のまちづくりを進めることが必要です。

尾張旭駅から北部丘陵地の眺め

保全された吉賀池湿地

まとまりのある農地

緑の少ない駅周辺

図：計画課題図

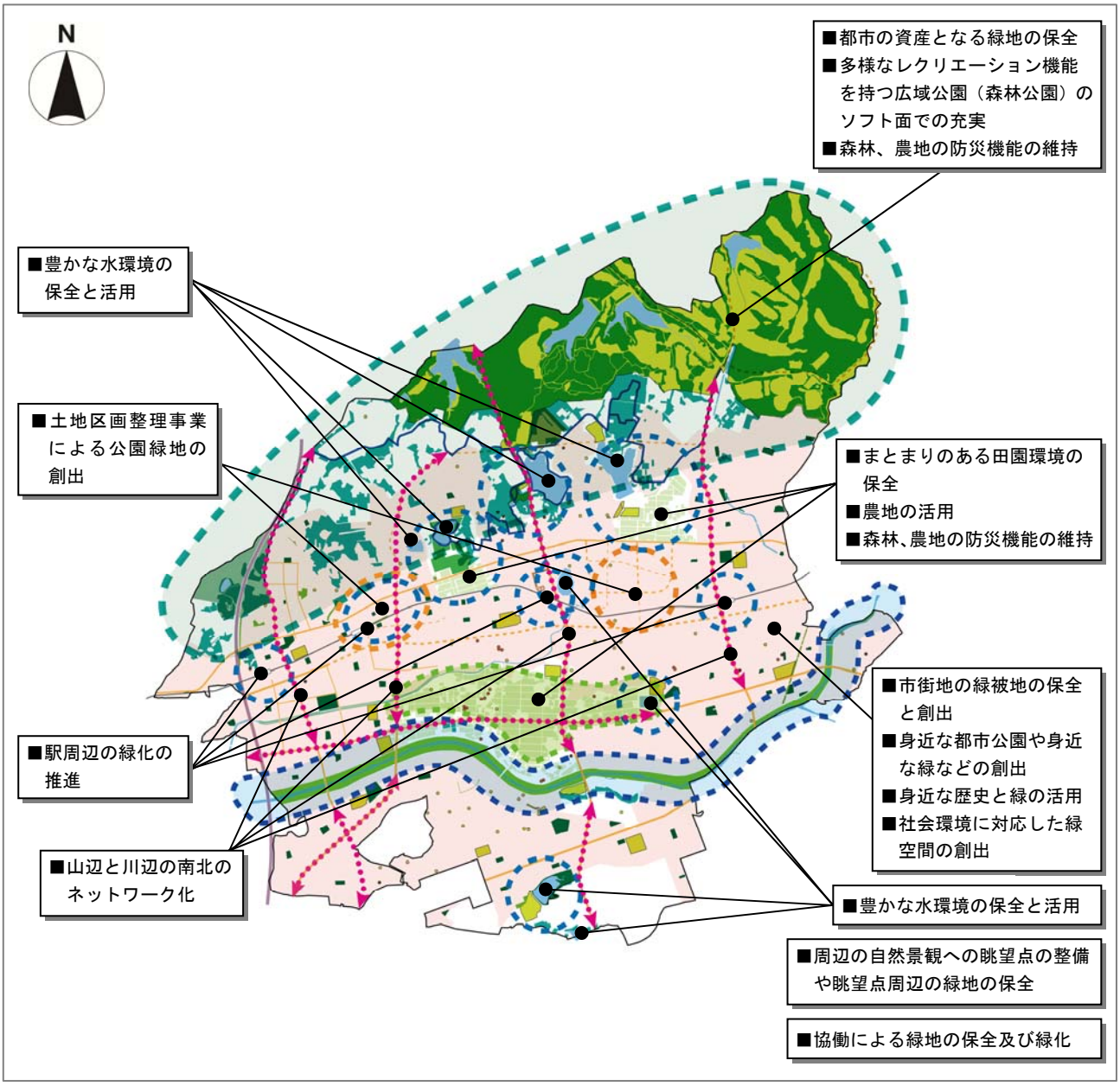

ため池を活用した城山公園

山辺の散歩道

矢田川河川緑地